

子どもたちが自らの将来を主体的に考える力を育む教育について

1 次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめのポイント

【平成28年8月26日 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会資料】

改訂の基本方針

- 教育基本法や学校教育法が目指す普遍的な教育の根幹を踏まえ、グローバル化の進展や人工知能（A.I.）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化を受け止め、将来の予測が難しい社会の中でも、伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を子ども一人一人に確実に育む学校教育の実現を目指す。そのため、学校教育の中核となる教育課程や、その基準となる学習指導要領及び幼稚園教育要領（以下「学習指導要領等」という。）を改善・充実。
 - 現行学習指導要領等に基づく真摯な取組が、改善傾向にある国内外の学力調査の結果などに表れてきている一方で、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることや、社会参画の意識等については課題。社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」の理念を具体化し、教育課程がその育成にどうつながるのかを分かりやすく示すことが重要。
 - 子どもたちの現状と課題を踏まえつつ、人間が学ぶことの本質的な意義や強みを改めて捉え直し、一人一人の学びを後押しできるよう、これまで改訂の中心であった「何を学ぶか」という指導内容の見直しにとどまらず、「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」までを見据えて学習指導要領等を改善。
 - “よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」を実現。
- 学習指導要領等が、子どもたちと教職員のみならず、家庭・地域、民間企業等も含めた関係者が幅広く共有し活用することによって、学校や関係者の創意工夫のもと、子どもたちの多様で質の高い学びを引き出すことができるよう、学校教育を通じて子どもたちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像を分かりやすく見渡せる「学びの地図」としての役割を果たせるようにすることを目指す。

○ 持続可能な開発のための教育（E S D）等の考え方も踏まえつつ、「生きる力」とは何かを以下の資質・能力の三つの柱に沿って具体化し、そのために必要な教育課程の枠組みを分かりやすく再整理。

- ①生きて働く「知識・技能」の習得
- ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
- ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養

○ 子供たちが「どのように学ぶか」に着目して、学びの質を高めていくためには、「学び」の本質として重要な「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した「アクティブ・ラーニング」の視点から、授業改善の取組を活性化していくことが必要。また、学んだことを人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、必要な資質・能力を身に付けていくためには、知識の量や質と思考力等の両方が重要であることから、学習内容の削減は行わない。知識重視か思考力重視かという二項対立的な議論に終止符。

○ こうした教育課程の枠組みや、新しい時代に求められる資質・能力の在り方、アクティブ・ラーニングの考え方等について、すべての教職員が校内研修や多様な研修の場を通じて理解を深めることができるよう、学習指導要領の要であり、教育課程に関する基本原則を示す「総則」を「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」の視点から抜本的に改善し、必要な事項を分かりやすく整理。こうした新しい総則を手掛かりに、前回改訂の答申でも提言された、各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実施を促進し、教育課程を軸とした学校教育の改善・充実の好循環を実現。

○ 次期学習指導要領等の実現に不可欠な教員定数の拡充など指導体制の確保、教材の改善・充実、I C T環境の整備など、必要な条件整備についても整理。授業づくりや教材研究、学習評価等を教員の中心的業務とできるよう、業務改善等に向けた取組も併せて実施。

新しい時代に必要な資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びの人生に対する考え方、人間性の醸成

生きて働く知識・技能の習得

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共存し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現
各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など
各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない

お問い合わせについては、該年次基準改訂版の取扱いが入った資料請求用紙を提出された方が複数になつてあり、もつしたがちに記載するため、該用紙の複数枚提出された方が複数ある場合があります。

主体的・対話的で深い学び（「アクティブラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主的な学び
対話的な学び
深い学び

2 「学ぶ」こと、「働く」こと、「生きる」ことをつなぐ教育

(児童) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その上で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

【学習指導要領第1章総則 第4 生徒の発達支援】

3 三重県におけるキャリア教育

本県では、子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係を見出して学ぶ意欲を高めるとともに、学校での学びを社会で役立てられるようキャリア教育の視点で日々の教育活動をとらえ、教育活動全体をとおしたキャリア教育や学校と家庭・地域が連携した取組を進めている。

【高等学校におけるキャリア教育プログラムの策定に向けて 平成26年3月 三重県教育委員会】

キャリア教育とは

キャリア教育の定義

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

キャリアとは

人は、他者や社会とのかかわりの中で、職業人、家庭人、地域社会の一員等、様々な役割を担いながら生きている。これらの役割は、生涯という時間的な流れの中で変化しつつ積み重なり、つながっていくものである。（中略）

人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自分の役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが、「キャリア」の意味するところである。

*社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を「キャリア発達」という。

<出典>中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）（平成23年1月31日）

基礎的・汎用的能力とは

人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考え方や立場を理解し、相手の意見を聞いて自分の考え方を正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

キャリア教育（育みにこい）力

社会的・職業的自立や

学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力に含まれる要素

専門的な知識・技能

勤労観・職業観等の価値観

意欲・態度

創造力

論理的思考力

基礎的・汎用的能力

自己理解・自己管理能力
人間関係形成能力
社会形成能力

課題対応能力

キャリアプランニング能力

基礎的・基本的な知識・技能

<出典>中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）（平成23年1月31日）

高等学校におけるキャリア教育の課題

キャリア教育の理解が十分に図られていない

「基礎的・汎用的能力」をよく知らない・聞いたことがないホームルーム担任：72.8%

教育活動全体をとおした活動が不十分である

キャリア発達を意識した教科の授業を実施していない学校：22.3%

<データの出典>キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査（平成24年11月 国立教育政策研究所）

計画を策定している学校が少ない

全体計画を策定していない県立高校（全・定）：61.8%
年間指導計画を策定していない県立高校（全・定）：44.1%

<データの出典>平成25年度キャリア教育に関する取組状況調査（平成26年2月 高校検査課）

三重県におけるキャリア教育

三重の子どもたちに育みたい力

自立する力

自らの夢の実現をめざし、失敗を恐れずに主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力

共に生きる力

他者とのかかわりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力

<出典>三重県教育ビジョン(平成23年3月 三重県教育委員会)

三重県における キャリア教育の充実に向けた基本的な考え方

三重県のキャリア教育にかかる基本姿勢

本県では、すべての教員が、子どもたちに、「働くことは素晴らしい社会づくりに貢献するという意義があること」等を確実に伝えるとともに、子どもたちの望ましい勤労観・職業観を育むことをキャリア教育の基本としています。そして、教育活動全体をとおして、汎用性のある学力やコミュニケーション力、規範意識、男女共同参画を重んずる態度など社会的・職業的自立に必要な能力の育成を図ります。

組織的・系統的なキャリア教育の推進

子どもたちの発達段階に応じた到達目標や学習内容を明らかにし、その連続性に留意した学習プログラムを確立することにより、組織的・系統的なキャリア教育を推進します。

職業を体感できる機会の充実

子どもたちが働くことや職業についての理解を一層深め、確かな社会性を身につけることができるよう、子どもたちが職業を体感することのできる機会を積極的に創出します。

今後の基本的な取組の方向

- 教育活動全体を通したキャリア教育の拡充・深化
- 組織的・系統的なキャリア教育の推進
- 家庭・地域・行政等との連携の推進
- 専門性を生かした職業教育の推進
- 就職支援の実施

<出典>三重県教育ビジョン(平成23年3月 三重県教育委員会)

「みえの学力向上県民運動」と キャリア教育との関わり

本県では、次世代を担う子どもたち自身が、主体的、創造的に生き、社会に参画し、その発展を支え、他者とともに人生を豊かなものにすることができるよう、「みえの学力向上県民運動」を実施しています。この県民運動の視点の1つである「主体的に学び行動する意欲を育てる」と踏まえた取組にキャリア教育の充実があります。

取組の視点① 「主体的に学び行動する意欲」 ～夢や目標のもてる人づくり～

取組の視点② 「学びと育ちの環境づくり」 ～多様な主体による様々な学びの場づくり～

<出典>みえの学力向上県民運動(平成24年 三重県教育委員会)

三重県における重点的な取組

組織的・系統的なキャリア教育の推進

児童生徒が将来自立した社会人として社会参画できるようになるために、校種相互や、学校と地域が連携したキャリア教育を推進します。

学校と地域の接続

- 大学や研究機関、事業所等の外部教育力を活用したキャリア教育の推進
- 12年間のキャリア教育プログラムの開発
- 異年齢交流の推進

小中高等学校の接続

プロフェッショナルから学ぶ機会の創出

社会で活躍する卒業生等による授業「三重県版ようこそ先輩」や、職業人を間近で観察して、働く思いに深く触れる「しごと密着体験」等、児童生徒が主体的に進路を選択する能力や意欲を高めるとともに、自らの在り方生き方を考える機会を創ります。

三重県版ようこそ先輩

しごと密着体験

職業を体験する機会の充実

高校生が、進路選択について主体的に取り組むができるように、将来進む可能性のある仕事や職業を試行的に体験する機会の充実を図ります。

インターンシップ

デュアルシステム

4 学ぶことと自己の将来のつながりを見通す学びの取組事例

(1) 将来の夢の実現に向けて活動するための3つの力の育成(伊賀市立柘植小学校)

低学年のうちから子どもたちが将来の夢を持ち、その実現に向けて活動するために必要な能力や態度を身に付けることができるよう、「キャリアビジョンの力」、「リテラシーの力」、「エンパワメントの力」の3つの力の育成を柱にキャリア教育を行っている。

「キャリアビジョンの力」の育成では、子どもたちが多様な人生モデル・職業モデルとの出会いや体験活動等をとおして、将来のあるべき姿を描き、将来への道筋について具体的に考える力を身に付けることを目指し、低学年では家族の家事労働の姿や地域の身近にある仕事についての学習（「うちの人の仕事を知ろう」、「おしごと大発見」）、中学年では職業の社会的役割を知り、将来の夢や仕事を幅広く捉えられる学習（「柘植のまちで働く人々に出会おう！」社会見学）、高学年では、将来の夢の実現に向けた進路の在り方について考えを深められる学習（職場体験、修学旅行での職場体験・大学見学）を系統立てて行っている。

子どもたちが将来社会を生き抜いていくために必要な「リテラシーの力」の育成では、教科の学力を高めるとともに、課題解決能力やコミュニケーション能力を身につけることを目指した学習指導を進めている。

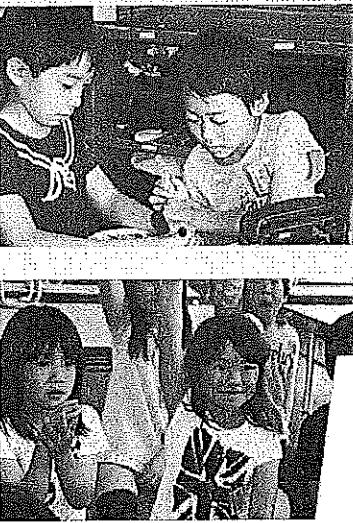
「エンパワメントの力」の育成では、自己の暮らしを見つめ、自己を取り巻く人々の願いを受け止める活動をとおして、生活を高めていこうとする力を身に付けることや自己有用感を高めることを目指している。

学び続ける子どもへ

《校区の子どもたちの姿から》

- ・B型学力の課題
- ・高校入試の面接の際、予想していない質問に対応できない生徒
- ・学びに対して受身な子ども
- ・わからないことを途中で投げ出してしまう子ども

○学びに主体的に向き合う
○学び続ける
○教諭主導から子どもが創る授業へ
○「学情を考える」「地域を考える」「社会を考える」力を育てる



(2) 地域資源を活用した学習を通して、将来の生き方について考える(美杉中学校)

美杉中学校では、美杉地域のよさを生かした、少人数だからこそできる教育活動を、保育園・小学校や家庭・地域と連携しながら進めている。地域資源を活用した系統的なキャリア教育として、1年生では林業体験学習、2年生では、職業講話・施設訪問、職場体験学習、地元の特産品の生産者への聞き取り学習、3年生では地元特産品販売会社開設・運営、修学旅行時の地元特産品の販売学習、地元食材を活用した調理実習を行っている。

平成29年度の修学旅行では、三重テラス(東京)に「地元特産物販売会社 美処みすぎ」を設立し、美杉町の特産品や町のPRをするとともに、販売活動を行った。修学旅行後は、取組の振り返りを行い、学びを壁新聞にまとめ、10月に行われた文化祭や11月の秋まつりの会場で展示し、多くの地域の人々に発信した。また、文化祭では、修学旅行の販売学習の取組を子どもたちがオリジナルの劇にして、美杉総合文化センターで発表した。

地域の生産者、商工会、津市東京事務所や美杉総合支所等、様々な人と関わることで、自分の将来の生き方について考えるきっかけとなり、3年生が自分の夢に向かって主体的に考え方行動している姿が見られるようになった。

1年時からたくさんの地域の人との関わりや「地域」を軸とした様々な体験をする中で、学校での学びが社会へつながっていることを実感し、進路選択へとつながったと考えられる。



【1年生：林業体験】



【2年生：生産者への聞き取り】



【3年生：東京での販売体験学習】

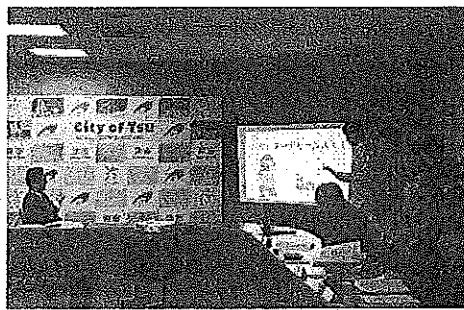
(3) すべての教育活動を通して、社会に貢献できる高い知性と教養を持ったリーダーの育成（津高等学校）

津高等学校では、授業や部活動、学校行事を含めた学校教育全体をキャリア教育として捉え、日常型キャリア教育（挨拶、学習環境の確立、係活動、人権意識の醸成）で「自主・自律」の精神を養い、イベント型キャリア教育（外部人材の出前授業、大学見学、しごと密着体験等）で社会との接点を持つことで、社会貢献できる高い知性と教養を持ったリーダーの育成をめざしている。

また、平成23年度から三重大学の協力を得て「津高キャリアプロジェクト」として身近な「地域」をテーマに、小グループのゼミ形式で、地域の課題を取り組んでいる。研究した内容については、関係団体等にプレゼンテーションを行い、自分たちの考えを提案している。

平成25年度、28年度には鈴木知事に地域活性化について提案を行い、平成29年度は「若者に選ばれる街作り～新町商店街を事例に～」をテーマに津市の商店街の活性化に取り組み、津市長へ提案書を提出した。

津高キャリアプロジェクトに参加した生徒の中には、地域の活性化についてもっと勉強したいとの理由で三重大学に進学した者や、県外の大学に進学しても、将来は三重に戻って働きたいと考える者も出てきている。

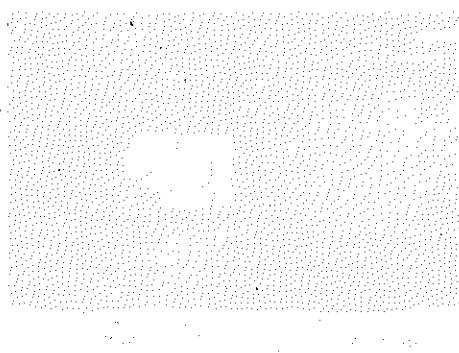
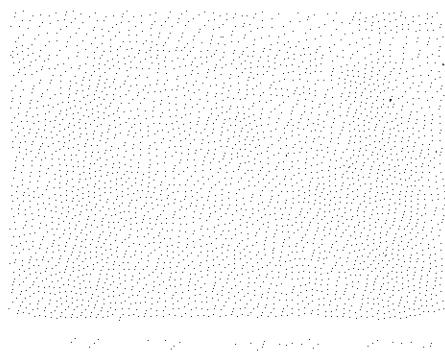


【津市長へのプレゼンの様子】



【津市長へ提言書を手渡す生徒】

of the first year of the new field of study. The student will be required to take a minimum of 12 hours per semester in the first year. This will consist of 12 hours of classroom instruction and 12 hours of laboratory work. The student will be required to take a minimum of 12 hours per semester in the second year. This will consist of 12 hours of classroom instruction and 12 hours of laboratory work. The student will be required to take a minimum of 12 hours per semester in the third year. This will consist of 12 hours of classroom instruction and 12 hours of laboratory work. The student will be required to take a minimum of 12 hours per semester in the fourth year. This will consist of 12 hours of classroom instruction and 12 hours of laboratory work.



?